

2020-3 経営協議会議事概要

日時 令和2年9月18日(金) 13:30~15:30

委員 駒田学長(議長)

加藤, 志田, 銭谷, 高木, 二井, 向井, 村本, 渡辺

山本, 緒方, 尾西, 梅川, 伊藤(公), 楠井, 伊佐地, 大高 各委員

列席者 富樫, 野崎, 橋本, 西村, 今西, 吉松, 吉本, 富本 各副学長

服部監事, 小川監事

◎新規陪席者の紹介

学長から, 9月1日付けで監事に就任した小川友香氏の紹介があった。

◎議事概要の確認

2020-2の議事概要(案)について, 了承された。

I 審議事項

1. 事業者提案施設導入可能性調査及び実施方針について

尾西理事及び施設部長から, 事業者提案施設導入可能性調査及び実施方針に関し, 「資料: 審-1」に基づき, 事業概要, 導入可能性調査の結果, 企画提案書, 実施方針及び事業スケジュールについての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

<主な意見>

- 本事業には薬局・ドラッグストア関係の民間事業者が関係することになると思われるが, いかに透明性を確保していくのか。もし赤字になった場合に, 黒字化のために事業者側から様々な要求が出てくることも考えられ, そこで不正が起きないか危惧している。
 - 例えば, 契約途中で撤退があった場合は違約金を徴収するなど, 大学側に不利にならない契約内容で進めていきたいと考えている。
- 大学側にとって有利ということは, 事業者側が不利になる場合もあるわけなので, そこでいかにバランスを取っていくかが重要である。赤字になって撤退していくのはまだいいが, 特定の事業者と結びついて不正におよぶといったことにならないかを危惧している。現在報道されている附属病院の医師による不正事案のようなことが起こらないよう, 事前にしっかり検討しておいていただく必要がある。
 - 委員の懸念はもっともであるため, 他大学の事例も踏まえながら, 今回のような事案が起こらないよう責任を持って事業を進めていきたい。
- PFI方式ということで, 大学側にとっては初期費用がかからずサービスの向上ができるということであるが, 導入可能性調査の結果で, 採算

確保について「可能」と「困難」の回答が拮抗している点が気になる。事業期間が20年間と長期であるため、この間に採算確保が困難になった場合に、撤退や事業停止といった事態が起こる可能性が50%ほどあるのではないかと感じる。事業者側もしっかりシミュレーションをしたうえでの回答だとは思うが、綿密に採算計画をしていかないと事業自体が頓挫してしまうのではないかと懸念している。

- 地代支払いも含めて採算確保可能との回答が4社あったことから、事業全体として可能であるとの判断をさせていただいた。公募段階で事業者側からも提案が出てくると思われるため、その中から大学にとって最も利益があり、事業者についても事業を継続できるところを選んでいきたい。
- 本事業は附属病院の来院患者数などによっても採算がかなり違ってくると思われるため、事業主体である大学が、毎年度の採算状況をしっかりチェックいただきたい。
- 今回の事業で想定されるリスクを整理し、契約内容はその対応策を踏まえるなど、先々を見据えた上で事業を進めていただきたい。
- 財務部、施設部、附属病院経営管理課など関係部署が連携し、きめ細かいチェックとリスク管理を行いながら、附属病院の患者さんたちの利便性が向上するよう事業を進めていく。

II 報告事項

1. 附属病院の医師による不正事案について

伊佐地副学長から、「資料：報-1」に基づき、附属病院の医師による不正事案について、事案の概要及び経緯並びにガバナンス等の問題点について報告があった。

<主な意見>

- 保険診療の観点から申し上げると、今回の不正請求事案は、一般の開業医であれば保険医療機関の指定が取消されて最低5年間は再指定されなくなり、悪質な場合は保険医の登録も取消されるほど重大な事案である。不正請求は保険料を支払う国民に対する詐欺行為であるということをしっかり認識願いたい。このようなことが二度と起こらないよう、原因究明と再発防止の徹底を強く求める。

また、医師の中にも保険診療に関することに疎い者が散見されることから、大学においては、学問だけではなく、保険診療など医療制度のことについてもしっかり教授いただきたい。

報道等では、直接不正行為を行った医師が責任を取っているような形になっているが、上司にあたる医師の責任も非常に大きく、職務に必要な適格性を欠いていると思われることから、厳正に対処願いたい。

→ 附属病院で行った調査でも、保険診療に関する知識に乏しい医師が多数いたことが明らかになった。この点については、必ず改めないといけないと考える。また、上司にあたる医師は、本事案が発生した部門の長であるが、不正行為を黙認していたと言わざるを得ない。非常に大きな責任があると考えるところから厳正に対処していく。

大学として今回の事態を非常に重く受け止めており、厚生労働省東海北陸厚生局など関係機関による調査にも真摯に対応していくほか、再発防止のために体制整備や教職員への研修など必要な措置も急ぎ講じていく。

○「知事意見書」より

貴学医学部附属病院は、三重県の地域医療においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止においても中核を担っていただいている。三重県で暮らす人々が、県内で安心して必要な医療の提供を受ける上で、不可欠な存在である貴病院において、県民の信頼を損ないかねない事案が発生したことは誠に残念である。表明された再発防止策を講じ、県民の信頼回復に努めていただきたい。

2. Webオープンキャンパス実施状況について

富樫副学長から、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、今年度はオープンキャンパスをWeb開催とした旨の説明があり、続いて「資料：報-2」に基づき、オープンキャンパスの開催概要、企画内容、実施結果及びアンケート結果について報告があった。

<主な意見>

○ 高校では、コロナ禍における進路選択ということで3年生に悩みが多いのではと危惧をしていたが、むしろ1年生の方が厳しい状況にあるのではと強く感じている。

Web開催については、利便性もある一方でやはり限界がある。実際に大学を訪れて、実物を目で見ると雰囲気を感じたいという生徒も多いがそれが叶わないため、進路を考える上で影響が出るのではないかと思う。

→ 秋にもオープンキャンパスを予定しているが、対面形式での実施は厳しい状況である。実施方法等が固まり次第、情報提供させていただく。

3. 後期授業等における新型コロナウイルス感染症対策について

富本副学長から、「資料：報-3」に基づき、後期授業等における新型コロナウイルス感染症対策に関し、前期授業における「対面授業」の実施状況、後期授業の予定等について報告があった。

<主な意見>

○ 高校も6月まで全面休校でオンライン授業を実施していたが、オンライ

ン授業から対面授業に切り替えたところ、学校に来られなくなった生徒が見受けられた。大学では学生への就学相談、サポート体制はどのようになっているのか。

→ 本学では、学生なんでも相談室を設け、いつでも学生が相談できる体制を整えている。また、メンタル不調などに対しては、保健管理センターがきめ細かく指導・サポートしている。

休学や退学については、例年と比べても今のところ大きな数字の変化はないが、引き続き、学生のサポートに努めていきたい。

○ 感染対策を講じながら教育を行っていくには、相当のご苦労・ご負担があると思う。一方で、小中高校は生徒を通学させて工夫しながら授業を行っているのに、なぜ大学ではそれができないのかといった意見があるが、小中高と大学で事情の違いがあるのか。米国では著名な大学が当面授業はオンラインのみとする旨を発表するなどオンライン授業についての評価が高いが、日本では大学は対面授業に及び腰ではないかとの批判がある。このことについて、三重大学のお考えをお聞かせ願いたい。

また、小中学校の方も、コロナ禍の休校中、課題を与えるなどの対応はとられていたが、オンライン授業まで行ったところは少数で、海外に比べ日本の小中学校は遅れていると言われている。国も環境整備を進めているが、教育のやり方の面で、特に教育学部が関係すると思うが、小中学校への支援についてお考えをお聞かせ願いたい。

→ 大学で対面授業が進まないことについては、大学生は小中高生と比べて行動範囲が非常に広く、感染のリスクが高いこと及び大学側・学生側双方でオンライン授業を実施・継続できる設備環境が整っていることが主な理由と考える。学生の間でも学部によって意見がわかれており、7割の学生がオンライン授業を望んでいる学部もあれば、逆に7割の学生が対面授業を望んでいる学部もある。学生と直接話した際も、大学生の行動範囲の広さを危惧し、オンライン授業の継続を望む声があった。ただ、このままオンライン授業を続けていくことにも問題があるため、学生の意向も考慮しつつ対応していきたい。

教育委員会との連携については、津市教育委員会と教育学部がオンデマンド教材を共同作成するなど協力体制の構築を進めている。一方で、県内すべての教育委員会となると相当負担も大きくなることから、大学としてどこまで協力できるかを見極めて対応していきたい。

○ 実習等の取扱いについては、文部科学省からも今年度は特例を設ける旨の通知が出ているが、卒業時点の到達度をどのように評価し、学生の質を保っていくかについて、お考えをお聞かせ願いたい。

→ ディプロマポリシーに則り、オンラインであっても質は保証すべきであると考え。現場に出た実習は行えないが、それに代わるものを行ったうえで、到達目標をクリアできているかを評価していく。

4. その他

(1) 次回開催について

2020年11月20日（金）13：30から開催することを確認した。

Ⅲ 意見交換

1. 三重大学医学部附属病院の経営状況について

伊佐地副学長から、「資料：意-1」に基づき、三重大学医学部附属病院の経営状況について、新型コロナウイルス感染症拡大による病院経営への影響、院内感染防止のための取組み、医療機関としての対応状況の説明があった後、種々意見交換を行った。

<主な意見>

○ 新型コロナウイルス対策については、県・大学病院・医師会・地域の医療機関で連携が取れ、良好な関係が築けているように思う。取り組んでいることをもっと情報発信することで、県民の安心につながるのではないかとと思う。

○ 国民、県民の一番の不安は、冬場のインフルエンザとの同時流行だと思うが、その対策であるウイルス検査の実施体制強化として、PCR検査新機器導入や抗原検査の実施は特に素晴らしい取組みである。今回のコロナ禍で、大学病院の重要性が再認識されたと思う。

○ 入金減少が補助金や支援金でカバーされたことについては安心材料であるが、流行が長引いて入金がこのまま減少した場合に、今後も補助金などでカバーが可能なのかが気になる。

また、ECMOを導入されたことについては、医療の最後の砦として非常に素晴らしいことであるが、ECMOを動かすには熟練したスタッフが相当数必要と聞く。どの程度確保されているのかを伺いたい。

→ スタッフは必要数確保できており、ECMOは新型コロナウイルス感染症以外の日常の重症患者にも使用している。また、他の医療機関の医師等にもECMOの使用に必要な知識を習得してもらうため、実際に使用しているところを見ていただけるシステムを設けており、県内の医療レベル向上に努めている。

○「知事意見書より」

本県からの要請に基づくコロナ患者受入病床の確保や、帰国者・接触者外来の設置をはじめ、本県内の新型コロナウイルス感染症拡大防止に多大な貢献をいただいていることに感謝する。診療稼働状況が、前年度と比較して悪化している要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響も大きな部分を占めていると思われる。

9月8日、地方創生の推進に関する全国知事会と国との意見交換会において、北村内閣府特命担当大臣に対し、「『新型コロナウイルス感染症緊

急包括支援交付金』については，10月以降も計画的に事業等に取り組めるよう，速やかに予備費の支出を行い交付金の増額を図るとともに，用途拡充や対象期間の延長を含め今後の感染拡大状況に応じ柔軟な対応を行うこと。また，受診控え等による医療機関等の厳しい経営状況を踏まえ，医療機関や介護・福祉サービス事業所への経営支援を対象とするなど，実情に応じて都道府県の判断で柔軟に幅広く活用できるよう見直しを行うこと」を要請した。県としても，引き続き，国に対して要請を行うなど必要な対応をとっていくことから，本県の医療・検査体制の中核を担う組織として，感染症への対応と一般診療の両立にご尽力いただくようお願いしたい。

以上